



ほこみ 議会だより



中尾上桜陶祭(4月2日・3日)

●9月定例会

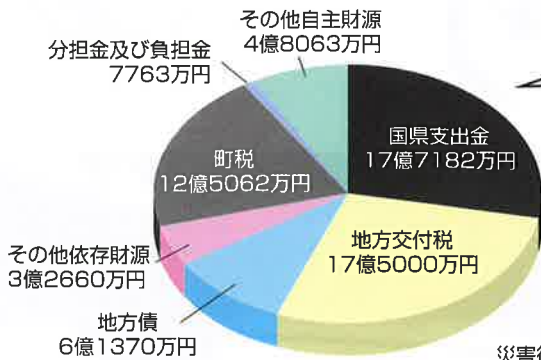
- ・ 28年度一般会計予算62億7100万円に…………… P2
- ・ 予算特別委員会質疑「まち・ひと・しごと」総合戦略 雇用・定住促進を重点施策に… P3~5
- ・ 一般質問 7議員が登壇…………… P7~10

●委員会レポート…………… P12・13

平成28年度一般会計予算 総額62億7100万円 (対前年度比11%増)

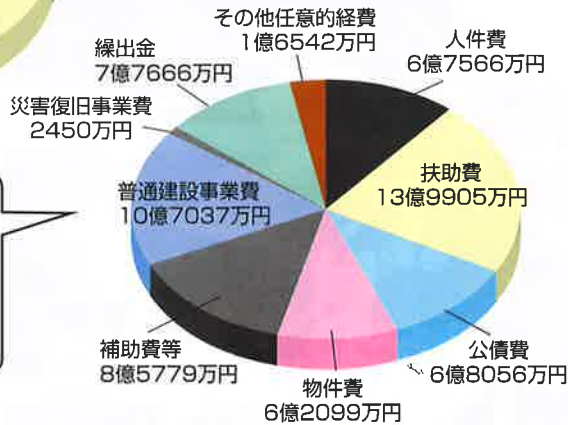
3月 定例会

平成28年第一回定例会が14日間の日程で開かれました。28年度一般会計予算など35議案を審議し、全議案を可決しました。28年度予算は予算特別委員会へ付託し質疑を重ね、慎重に審議しました。一般質問では7議員が登壇し意見を述べました。(7、10ページに掲載。)



歳入
自主財源 28.8%
依存財源 71.2%

歳出
義務的経費 43.9%
任意的経費 56.1%



※万円以下は四捨五入

歳入では、地方交付税や国県支出金などの依存財源が71.2%、町税などの自主財源が28.8%となっており、今年度は、大規模太陽光発電設備の増により固定資産税が2.3%増加し町税全体では12億5062万円(前年度比1.9%増)となる一方で、町税の増が地方交付税算定基礎になる基準財政収入額に見込まれ、地方交付税は0.6%減の17億5000万円となりました。

歳出では、人件費や扶助費などの義務的経費が43.9%、物件費や建設事業費などの任意的経費が56.1%となっており、国県支出金は各事業の制度に則って17億7182万円(前年度比27%増)となっておりますが、平成7年度許可債の償還が終了したため、公債費は1.7%減の6億8056万円となりました。また、将来的に人口増へつなげるため、定住対策関連事業(2111万円)企業誘致奨励金(3900万円)、窯業人材育成等産地支援事業(3331万円)、元気な観光地応援事業(2000万円)、放課後児童健全育成や認定子ども園・保育園関連事業(6億2939万円)などが重点施策として積極計上されています。国民健康保険事業ほか6の特別会計などへの緑出金は前年度より41.3%増え、7億7666万円となりました。

「波佐見町を選んでもらえる」施策として、
定住奨励金など17事業を積極計上

28年度特別会計・企業会計予算

特別会計	予算額	企業会計	予算額
国民健康保険事業特別会計	19億9300万円	上水道事業会計	収入2億9465万円
後期高齢者医療特別会計	1億4830万円		支出2億6120万円
介護保険事業特別会計	13億7679万円	工業用水道事業会計	収入 1899万円
公共下水道事業特別会計	3億3698万円		支出 1461万円
町営工業団地整備事業特別会計	1億430万円		

予算特別委員会での質疑

〈総括〉

Q 「まち・ひと・しごと」総合戦略に掲げる目標を達成することを意識した予算になっているのか。

A 予算の重点施策として雇用創出及び定住促進、地域産業の振興、交流人口の拡大等を中心に計上している。

Q 新規事業は、費用対効果が高ければ予算化しないという文言が多く、良い意見があっても閉ざされてしまう影響があるのでは。

A 予算を執行する場合にはそれが基本中の基本であるが、アイデア等を上から潰すことはない。

現状では若い職員のアイデアで結果が出てきているので、若い人の意見もどんどん取り入れていく。

Q 前年度比約11%増という予算を組んでいる。この中で民生費が15.7%増であるが今後の見通しは。

A 子ども・子育て支援新制度の法律が施行され、措置費の基準額アップとか、保育士さんのベースアップの費用など支援策をやっている。本町としても、子どもが育てやすい環境を作っていきたい。

Q ふるさと応援寄付金が2400万円とあるが、そこまでもっていくのに新たに本町の特産品を返礼として取り込んでいくのか。

A 波佐見産の酒や肉、また、長崎キャノンのカメラあたりも新たに返礼品の中に盛り込むように検討をしている。



ふるさと納税返礼品

〈議会費・総務費〉

Q 公共施設等総合管理計画策定業務委託料の内容は。

A 町が保有する道路、建物等公共施設の管理・財政面での全体計画を策定する。

Q 子どもとのふれ愛公園整備工事の内容は。

子どもとのふれ愛公園整備工事の内容は。

A 60周年記念事業の一つで地区内の公園や空き地を芝生化したふれ愛公園を整備し、子育て世代の支援を行うもの。



芝生化した河川公園(岳辺田郷)

Q 地方議会議員共済負担金が減額されているが、年々減額していくのか。

A 毎年国から負担率が提示される。その時の要因で変わる。

Q 婚活事業開催委託料はどんな取り組みか。

A 商工会青年部に委託していく。少子化対策の一つと考えている。

Q パッケージ等デザイン作成業務委託料等の内容は。

A 協力隊の関係予算で商品開発の包装紙等を製作するためのもの。

Q 町制60周年の関連事業はどんなものか。

A 町内出身者を含め町外で活躍されている方の町民音楽祭やコンプラ灯ろうを使ったイベント、自治会等での協賛事業などだ。



コンプラ灯ろう

〈民生費〉

Q 放課後児童支援や認定こども園の運営費などが増額した要因は。

A 放課後児童クラブの送迎支援事業や支援員の処遇改善事業等の委託料が増大した。また光輪はさみ（旧東幼）・アナンダの2か所の認定こども園と3保育園等の運営費が増大した。



放課後児童クラブの様子

Q 臨時福祉給付金と年金生活者等支援臨時福祉給付金の説明を。

A 臨時福祉給付金は一人3万円、28年度から対象とな

る方の分、年金生活者等支援臨時福祉給付金は27年度の対象者で65歳以上の方の分で2段階へとなっている。

〈衛生費・労働費〉

Q 健康寿命をのばすため健康増進運動にポイント制導入の検討は。

A 一般会計には財源がないが、特別会計での健康事業は計上したい考えだ。

Q 太陽光発電設備工事関係で原材料を町が仕入れる発注形態にした理由は。

A 財政と協議し安価にできるという考えからだ。以前の施工で最低入札価格を下回る業者が多かったため初めてこのタイプにした。

Q 不妊治療費助成金では何人位利用され、出産に繋がったのか。

A 対応したのは4人、治療回数が7回で一回10万円が

27年度の実績だ。出産に結び付いたか確認していない。

〈農水産業費〉

Q 鬼木郷の畦畔土地改良費として、7500メートル分1025万5000円が計上されているが、27年度は補正で大きく減額された。この数字はクリアできるのか。

A 昨年度から進められている美しい農村再生事業であるが、事業の推進については、地元との協議のなかで進めている。昨年は、国の予算が、300万円ほど削減された影響もある。

Q 構造改善加速化事業1500万円とはどのような事業なのか。

A アスパラハウスの建設費で3名分の4023㎡である。

Q 集落営農法人経営安定支援事業費補助金とは。

A 新規で、法人化した団体に対して、1団体30万円の5法人、150万円を計上している。

Q 美しい農村の調査委託はどのようなものか。

A ソフト事業として棚田のいろいろな歴史的な背景について長崎大学に委託している。それとあわせて鬼木地区の農産品のパッケージのデザイン委託など計上している。



新パッケージデザイン

Q 担い手育成総合支援事業補助金というところで認定農業者の機械の一部補助を行っているが、高齢化による取消もあるのか。

A 認定農業者については、5年計画で改善計画を出してもらっているが、高齢化により認定辞退の申し入れもあっている。辞退された場合、今後認定をしないこととしている。

〈商工費〉

Q 地域特産品パワーアップ事業の内容は。

A 商工会が実施する事業で、各事業所が作る商品の付加価値を上げるため、パッケージなどアドバイザーを招き魅力ある商品を作るということで町が補助する事業。

Q 観光タクシー活性化事業委託料とは。

A 有田駅までJRで来られる方に来町してもらうため、

町内の事業所などとの協議を考えている。

Q 観光費のなかで備品購入費の予備用水中ポンプとは。

A 岳辺田の新泉源に関するもので400万円以上する。耐用年数としては、2・3年と聞いている。

Q 観光協会運営事業の補助金が922万円から990万円にアップしたが、新たな人材の確保ができたのか。

A 人材の確保ができたのではなく、昇給のアップ分の計上である。

Q 大型クルーズ船での販路拡大、日本橋長崎館に本町はどう関わっているのか。

A クルーズ船における県特産品の販路拡大については、県の方で取り組んでいる。日本橋長崎館については、3月に波佐見焼のイベントを行った。

〈土木費〉

Q 河川公園の草払いは、全体でどれ位か。また、何団体が行なっているのか。

A 全区画21区画、延長7858mを現在17団体にお願している。28年度は、1団体が減るようなので、公募を行い、空いた区間を作業していただく団体を見つける。

Q 町営住宅の改修工事の内容は。

A 補助事業で、江良山団地と協和団地の改修を行う。浴室の床や壁、天井の塗装、トイレ・浴室などの手すりを計画している。



江良山団地の浴室

〈教育費〉

Q 事務局費に、指導主事賃金とあるが、27年度と変わるのか。

A 各教育委員会には、指導主事をおくことが法律でまっている。これまでの学校教育指導員から本来の名称である指導主事という名称に改名した。

Q 土曜日学習の内容は。

A 郷土学習を各小学校2回、英会話については各小学校15回を予定している。

Q 体育センターの施設管理体制が変わるのか。

A ルピナスクラブに一括して管理を委託し、昼間ならびに夜間の利用者の利便性を図る。また、一括することで事務の簡素化を図る。

Q 旧公会堂と歴史文化交流館（仮称）の事業は、継続費ではなく債務負担行為でよいのではないか。

A 単年度で終わらない工事については、契約の段階でその後の予算を確保しておく必要があるので継続費に計上した。



整備が予定されている古民家

Q 旧公会堂から歴史文化交流館（仮称）と順次着手してもいいのでは。

A 両方一緒に整備をして観光振興を図る。2つ同時にやっても財政に与える影響はあまりないということで決定した。

〈消防費〉

Q 防災行政無線整備基本計画策定業務委託料とは。

A 各戸に対する個別受信機について自治会などから要望があっている。合理的に費用が安く情報伝達ができないか、調査研究を行う費用である。

Q ポンプ車の購入費として1800万円計上してあるが、下取りはあるのか。

A 下取り価格は含まれていない。古い車については廃車している。



昨年更新した第6分団小型動力ポンプ付積載車

27年度一般会計補正予算 1億2800万円を減額

歳 入		歳 出	
町 税	1625万円	総 務 費	5694万円
国 県 支 出 金	△ 4163万円	民 生 費	△ 1182万円
分担金及び負担金	1952万円	土 木 費	△ 15178万円
寄 附 金	1187万円	教 育 費	873万円
町 債	△ 4080万円	災 害 復 旧 費	419万円
そ の 他	△ 9321万円	そ の 他	△ 3426万円
合 計	△ 12800万円	合 計	△ 12800万円

国民健康保険事業特別会計	2180万円追加
介護保険事業特別会計	9266万円減額
下水道事業特別会計	37万円減額
町営工業団体整備事業特別会計	6257万円減額
上水道事業会計	収入101万円追加 支出72万円追加



更新した総合文化会館大ホールメインミキサー
(教育費)

条例制定

可決

- ・行政不服審査法及び行政不服審査法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例
- ・波佐見町私権管理条例
- ・波佐見町長期継続契約を締結することができる契約を定める条例

条例改正

可決

- ・町長及び副町長の給与に関する条例の一部を改正する条例
人事院勧告に伴う改正。期末手当(12月)支給率を100分の160→100分の165へ
- ・一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
月例給の引き上げ 平均1,469円(0.36%)引き上げ
勤勉手当の引き上げ 期末手当4.1月中、勤勉手当を1.50月→1.60月へ
その他公務員制度改革における人事評価制度導入による所要の改正
- ・その他条例改正8件、条例廃止1件

3月定例会一般質問

7人が登壇



<もくじ>

	議員名	内 容
7ページ	中尾 尊行	○波佐見町障がい者計画について ○安心安全な生活の推進について ○窯業人材育成支援事業について
8ページ	太田 一彦	○産業振興について ○教育行政について ○上水道・下水道の整備について
	今井 泰照	○産業の振興について ○定住の促進について
9ページ	百武 辰美	○地球温暖化対策について ○町営住宅の整備について
	松添 一道	○第6期波佐見町介護保険事業計画について ○空き家の対策と利活用について
10ページ	古川 千秋	○波佐見町公共施設等総合管理計画について ○農業の振興について
	中村 興弘	○自転車道の整備について ○18歳選挙権について ○各小学校の給水給湯サービスについて



◎障がいのある人が安心して暮らせる町を ◎空き家対策は早急に

中尾 尊行 議員

問 「第4期障がい福祉計画」が、平成27年度に策定されたが、その背景と趣旨は。

町長 18年に、障がいがある人が地域で安心して暮らせるよう福祉サービスの提供体制の強化を目的に、「障害者自立支援法」が成立し、その作成が義務付けされた。障がい福祉サービス、相談支援体制及び地域生活支援事業の提供体制の確保を目的に定めた計画である。

問 計画の中にある、次の3点の現状と、今後の見通しは。

①障がいを理由とする差別の解消。
②住み慣れた地域で生活するための支援体制づくり。
③切れ目のない総合的な支援。

町長 ①冊子「みんなであつくるやさしいまち」を作成し、障害のある人への理解が深まると期待している。
②一東彼地区障がい者地域生活支援センター」に事務を委託し支援している。今後も強化していきたい。
③サービスに切れ目が生じないよう更新案内に努めている。

問 空き家対策の現状と今後の見通しは。

町長 倒壊の危険がある建物の所有者、管理者には適正な管理を文書でお願いしている。
今後、実態調査を行っていく際得た情報は、水道課や建設課等とも共有し、業務に役立てたい。

問 窯業人材育成支援事業について、募集状況、採用決定までの経過は。3名の支援と聞くと現在の状況はどうか。生地業や石膏型の後継者支援とあるが、今後変わらないのか。

町長 応募件数は6件、うち面談者は4人で、応募動機や適応性など総合的に判断し、3人を採用した。現在は泥しよう鑄込みや圧力鑄込みといった町内3ヶ所の事業所で、研修に励んでいる。
後継者不足が最も深刻であり、これらの業種を中心に推進していく。時に応じた新たな人材発掘につながる研修制度となるよう検討すべきと考える。

◎波佐見焼ブランドの確立を
◎小中学生のスマホ所持率は
◎水道水をきれいに



太田 一彦 議員

問 波佐見焼は東京ドームでのテールブルウェア・フェスティバル2016で、売上も対前年比20%増となり、知名度もアップしている。今後さらさら官民一体となった取り組みが必要と思うがどうか。

町長 波佐見焼ブースは活気があり他の産地を圧倒するような賑いであった。これも商社と窯元が一体となり、つくり手である窯元を前面に出して、消費者の声をじかに作品に反映させてきた賜物である。これまで波佐見焼振興会を中心に県や町とともに取り組んできた諸々の事業の検証を行い、不足する部分は何なのか、時代を読んで先手を打つべきことは何なのかなど、常に情報の収集と交換を行いながら、今後も取り組むべきであると考えている。

問 スマホが普及し、小中学生も持っている割合が増えている。本町ではどの程度の割合で持っているのか。また問題等は起きていないのか。

教育長 平成27年度の調査では、小学生の所持率が、

町内全学年の平均で21%、内スマホの割合が32%で、中学生は所持率29%、内スマホを81%の割合で所持している。学校生活に支障をきたしたり、児童生徒個人が悩み、苦しむといった重大な問題に発展する事案は報告されていない。

問 上水道の整備で、前処理施設の建設を28年度に計画されているが、具体的にはどのようなことか。

町長 25年8月末に少雨と気温上昇により水道水に色がついたことがあった。これは湯無田水源に大量のラン藻類の生物が異常発生したため、ろ過膜が機能しない状態で、鉄・マンガンが除去できずに消毒液である塩素と化学反応を起こし、水道水に色がついたもの。このことから、湯無田浄水場に前処理機械を導入し、原水の水質の改善を図る。前処理機械の導入と凝集剤の併用で、生物の異常発生によるろ過池の無酸素状態を防止することにより、年間を通してきれいな原水の確保ができる。

◎窯業後継者
今後の方向性は



今井 泰照 議員

問 生地業などの後継者育成事業として、3名の方が研修されているが、現状はどうなのか。また、今後の方向性はどのように考えているのか。

町長 今年度からスタートした窯業人材育成等産地支援事業は、県・町・業界が一体となり育成支援を図る事業である。現在は全国公募による男性2名・女性1名が窯業技術センターでの基礎知識の研修を経て、町内3カ所の事業所で、生地業の知識や技術の習得に励んでいる。

今後の方向性については、研修がスタートして4カ月、5カ月のため、研修生も手探り状態であり、終了後の方向性を確認するのはこれからだと思う。

28年度においても引き続き本事業を行うこととしており、より良い研修制度として定着させ、新たな人材発掘につながるよう努力する。

問 地元に残って頂き、起業してもらおうのが、ベターと考えるが。

町長 こういう機会を捉えて、参加された方々に起業、もしくは生地業でなくても、窯元や商社など働く場が見つかれば人口増のためには非常にいい機会だと思う。

問 廃石膏のリサイクルについて、大学との連携で藻場の再生に活用する研究が進められているが、現状はどうなのか。

町長 町内業者と大学の連携により約3年前から実証試験が行われている。

今後は、開発した藻場再生基盤材の性能と効果を実証するため、県内のある漁港において実証実験を予定している。また、これとは別に廃石膏のリサイクル技術の確立に向けて、複数の大学や事業所、公的研究機関の産官学連携による事業も検討されており、町としても積極的に支援すべきと思っている。

その他の質問

・窯業後継者の視察について
・耕作放棄地の活用について
・子育て環境の向上について



◎地球温暖化対策は
◎町営住宅の整備計画は

百武 辰美 議員

問 地球温暖化対策のこれまでの取り組みと実績は。

町長 平成25年度に策定した基本構想・基本計画の中で、地球環境の保全として、さまざまな取り組みを行った。

ごみの減量化、再資源化対策については、集団資源回収を促進し、ごみの排出抑制を図るとともに、減量化とリサイクル化を図ることを目的として、10年度に波佐見町集団資源回収団体奨励制度を設置した。現在、自治会・婦人会・PTAなどの7団体が登録され、26年度では、1万9892kg、10年度からの総量として、86万7195kgの回収実績となっている。

再生可能エネルギーの導入促進の取り組みについては、23年度に、長崎県グリーンニューデール基金事業を活用して、庁舎屋上に太陽光パネルを設置した。

問 小石原団地の建て替えは、どのような基本方針なのか。

町長 29年度から35年度までの7年間で建て替えを予定しており、31年度からの工事着手を見込んでいる。

若い世代から高齢者まで幅広い世代に配慮した計画で、バリアフリー化や手すりの配置などにより、安全で快適な生活ができるような各住戸タイプとしている。

問 現行の国の補助制度で、例えば平屋づくりや木造づくりの町営住宅の建設が可能なのか。

建設課長 木造平屋については補助の対象となる。ただし、耐震化を備えたもの等の条件をクリアする必要がある。



資源回収団体(川内郷)

一般質問



◎第6期波佐見町介護保険事業計画について
◎空き家の対策と利活用について

松添 一道 議員

問 今回の改正で地域包括支援センターの役割や仕事の量が大幅に増えていると思うが、体制の充実は図れるのか。

町長 平成28年10月から事業開始予定の新総合事業においても、訪問型サービス、通所型サービス、生活支援サービス、介護予防支援事業などの多様化した介護予防、生活支援サービス事業への対応も求められている。

現在の体制は、保健師1名、社会福祉士1名及び臨時職員3名の体制で包括的支援事業や介護予防事業に従事している。

地域包括ケアシステムの構築や新総合事業への対応については現状の体制では厳しい状態であり、今後必要な人材について、可能な範囲で確保するように努める。

新総合事業の内容は、町が主体的に行なう短期集中通所型サービスC、ボランティアなどが主体となる通所型サービスB及び訪問型サービスCを実施する予定。

通所型については利用者が集う「通いの場」が必要となるが、現状では既存の公共の施設を活用した対応になる。

問 「空き家バンクの整備を早急に進めます」と、地方創生総合戦略にあるが、いつ頃整備の予定か。

町長 空き家については、25年時点で153戸あった。建物の外観から判断して使用可能と思われる建物が60戸ほどあった、所有者等に売買や賃貸の意向を確認したところ了承を得たのは5軒であった。

空き家の利活用については、今年創設した空き家活用促進補助金制度の周知を図り、空き家情報登録制度、空き家バンクへの登録を推進し、有効活用とあわせ移住・定住の促進を図っていきたい。

問 要支援1・2については、29年4月までに全ての市町村で地域支援事業に移行するとなっているが、準備は進められているのか。

町長 28年10月を予定し、26年度から準備を進めている。

◎公共施設等総合管理計画は
◎全庁的取り組みを
◎より踏み込んだ農業政策の推進を



古川 千秋 議員

問 これからの少子高齢化と人口減少により、公共施設等の利用需要が変化することを踏まえ、総合管理計画の策定は全庁的取り組み体制で臨むのか。

町長 道路や学校施設等は各担当部署で管理している。管理情報が全庁的に管理されているとは言えない。従って、全庁が情報を共有し、一体となって取り組みたい。

問 また、計画策定にあたっては、議会、町民に情報の提供や、策定後の報告や公表も実施するのか。

町長 直接町民にかかわる問題なので、計画策定段階から情報提供しながら進めていきたい。

問 計画書は、中長期的な修繕・更新等に係る経費を算定し、策定後は町財政計画の指針ともなり、行政改革や町づくりには不可欠と考えるがどうか。

町長 国の通知では計画を10年以上とされているが、本町は20年計画とし、10年目に見直す考えである。計画書は、将来の財政計画の指針となるもの。

問 施政方針の農業振興については、地方創生の総合戦略に基づくなど、より踏み込んだ政策が今後進められるのか。

町長 波佐見町まち・ひと・しごと創生総合戦略で、農業振興策の重要指標として新規就農者の確保、6次産業化商品の開発など、重点課題として取り組む。意欲ある若者の受け入れや定住促進などは、町農業政策と整合性を考慮しつつ検討する。

問 また、中山間地農業の活性化は、国の交付金を効果的に活用し、地域コミュニティの再生化につなげてもらいたい。

6次産業化と開発商品のブランド化は、国県の支援や地域おこし協力隊などを活用し、積極的に推進する。経営所得安定対策については、国の交付金での対策が講じられているが、今後、米政策の見直しによる農業経営への影響が懸念されることから、新規作物への転換なども視野に入れた施策を講ずるため、県・農協等の関係機関と協議していく。

◎自転車道の整備について
◎18歳選挙権について
◎各小学校の給水給湯サービスについて



中村 興弘 議員

問 町道の拡幅と同時に自転車道と歩道を分けて造れないか。

町長 歩道と自転車道を分離しての計画は、相当な道路用地の確保が必要となる。現段階での計画はない。

問 今年から18歳選挙制度が始まる。小中学校からその大切さを十分にわからせなければならぬ。投票率を上げるための対策は。

町長 小学校の児童生徒に関しては、社会科学の学習の中で議会制度とはどんなものかを学ぶ際に、選挙制度についても学習している。

本年2月には県選挙管理委員会から県教育委員会あてに模擬選挙の実施を拡充したい旨の通知がなされており、今後は町選挙管理委員会としても、各学校との調整を図り、実施できるところから進めていきたい。

問 小中学生は各家庭から水筒持参で登校しているが、町制60周年の取り組みの一つとして、各クラスにウォーターサーバーを設置して、冷水とお湯を飲みやすくサービスできないか。

教育長 現在、JA茶業部会から各学校に1台ずつ寄

贈があり、お茶を飲んだり、水分補給に利用している。各クラス設置となると、サーバーやお茶の購入、配管工事や衛生管理のための人的配置など多大な経費が生じる。また、近年、サーバーレンタル料は無料、水代のみで使えるなどもあるが、町内小中学校全50クラスに設置となると、水代だけでも多額の経費や水ボトル充填部やコックの清掃など衛生面の管理が生じる。自分の健康管理は自分で行うという教育的指導の面・登下校時や屋外活動等で即水分補給ができるという利便性の面から、今後も水筒の活用を奨励すべきと判断している。



大村市の自転車道

故松尾道代議員に

追悼の意を表します



本年2月19日、松尾道代議員がご逝去されました。

松尾議員は、平成16年10月の当選以来、11年4ヶ月間にわたる議員生活の中で、産業厚生委員会委員を皮切りに、文教厚生副委員長、総務文教委員長を歴任され、昼夜を問わず、町民の皆さまの代弁者として、議員活動に邁進されてこられました。中でも、町政に対する「するどい問いかけ」は、他の模範とするところでありました。

昭和57年から波佐見町スポーツ推進員として30年以上にわたり町民スポーツ振興に多大の貢献をいただきました。特にバドミントン協会設立の草分け的存在で、競技力の向上はもとより、バドミントン人口の拡大普及に努められ、ご自身も各大会で優秀な成績を収められてこられました。

松尾議員は、多くの豊かな才能と経験、そして誰からも親しまれる人柄を持っておられ、このように強い信念と活動力を持った方を失ったことは、誠に惜しいことであります。

これまでの数々の功績は、同僚として議員活動を通じて、供に地方自治に携わって参りました私どもの胸に長く生き続けることでしょう。

その偉業は、波佐見町の今後の発展のうえに「棺を蓋いて事定まる」とのごとく、脈々と伝えられることを信じてやみません。

松尾議員のご遺徳を偲び、安らかなご冥福をお祈りいたします。

平成24年11月からは議会選出の監査委員として、鋭意、町の発展に尽力いただいております。さまざま角度からのご指導、ご鞭撻をいただきましたところでございます。

また、スポーツ面におかれましては、すぐれた才能をフルに発揮され、

波佐見町議会
議長 川田保則

3月定例会

賛否表

主な議案

○賛成 ●反対 -は欠席

議案番号	議案	議決の結果	表決数 賛成:反対	議席番号												
				1	2	3	4	5	6	7	8	10	11	12	13	
1~8	平成28年度波佐見町一般会計予算 他特別会計5件 企業会計5件	可決	12:0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
9~14	平成27年度波佐見町一般会計補正予算 他特別会計4件 企業会計1件	可決	12:0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
15~17	行政不服審査法及び行政不服審査法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例 他条例制定2件	可決	12:0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
18	波佐見町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例	可決	12:0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
19	職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	可決	12:0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
20	波佐見町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	可決	8:4	●	●	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○
21~22	町長及び副町長の給与に関する条例の一部を改正する条例 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	可決	12:0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
23~25	職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例 他条例改正2件	可決	12:0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
26	波佐見町地域活性化基盤整備基金条例を廃止する条例	可決	12:0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
27	専決処分の承認を求めることについて(波佐見町税条例等)の一部を改正する条例の一部を改正する条例	承認	12:0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
28~34	波佐見町道路線の認定について	可決	12:0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
35	長崎県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少について	可決	12:0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

総務文教委員会

◆担当職員の努力により、市町村税徴収率が県下第一位(平成26年度)の好成績

1月8日、税務課長及び各係長の出席を求め次項の調査を行った。

①町民税、固定資産税の納税状況と今後の見通しについて

平成22年度から26年度までの決算状況等によると、個人町民税、法人町民税、固定資産税、軽自動車税とも徴収率は向上しており、高い水準で推移している。納付方法が改善され、コンビニ、クレジット納付など他市町村に先駆けて取組み、24時間納付できるシステムが構築されている。
率的な試算で今後10年程度で約2%減少する見通しである。

②税の滞納に対する取り組み状況について

平成17年から職員の各種研修などに取り組み、国保、住宅、上下水道、介護などの担当職員も含めて徴収強化を図っている。

◆東小学校プール改修、歴史文化交流館(仮称)実施設計など

2月8日、教育次長及び各係長の出席を求め教育委員会所管の28年度主要事業について調査を行った。

28年度は、人材育成事業を重点的に進めるために、①情操教育(感性教育)②リーダー教育③外国語教育の3本柱を掲げ取り組み計画にしている。

(主な事業)

- ・ねりんピック開催対応
- ・町制60周年記念事業の実施
- ・総合文化会館の改修工事
- ・中尾上登窯跡整備工事など

◆町制60周年記念式典、6月5日に開催予定

2月8日、総務課長及び係長の出席を求め、総務課所管の28年度主要事業について調査を行った。

(主な事業)

- ・マイナンバー制度に係る電算システムの改修
- ・消防分団ポンプ車の順次更新
- ・有線放送設備の老朽化に伴う改修
- ・新しい防災行政無線システムの研究など

◆空き家・空き工房バンク事業推進に地域おこし協力隊1名増員

2月8日、企画財政課長及び各係長の出席を求め、企画財政課所管の28年度主要事業の調査を行った。

(主な事業)

- ・定住奨励金交付事業、空き家バンク・空き工房バンクなど、移住定住に繋がる事業の推進
- ・29年度の地方公会計制度の導入に向けての準備
- ・公共施設等総合管理計画の策定
- ・旧講堂の耐震補強補修工事
- ・入札制度改革として最低制限価格のランダム化の導入など

委員会

産業厚生委員会

◆付託事件の審査

宿郷新興住宅地内道路の町道認定における
 請願に伴う現地調査

(請願理由)

本地区は商業施設と隣接し終日往来が激しい状況下であり、団地内道路は将来的に大規模な維持補修工事が想定される。今後、宿郷及び団地関係者に過度な負担を強いると共に諸問題の起因が懸念されるため、町道認定を請願するもの。

平成27年12月16日、現地を調査したところ、「宅地の立地が進んでいるため請願を出さなくても行政側による町道認定もできたのではないか」など意見があり、引き続き、協議・調査を続けることとなった。

2月12日、建設課長および各係長の出席を求め、町道認定の基準及び手続きに関する内規の説明を受け、審議、採決した。

レポート



宿郷新興住宅地内道路での現地調査

◆町営住宅の現状を調査

平成28年1月19日、小石原・永尾・中尾・長野・皿山南団地へ出向き調査した。

①小石原団地の建て替え計画

29年度から35年度までに建て替えを予定
 概算事業費は約9.5億円

(工事スケジュール)

28年度	アンケート調査及び入居者説明等を実施。
29年度	調査設計及び実施設計等を実施。
30年度	工事着手予定(住宅46戸・集会場・駐車場等)
31年度	

②その他の団地への対策

長寿命化計画での町営住宅建て替えが住民の理解を得られるよう、他市町村の公営住宅などを参考に研究・協議を続ける。将来的に高度利用が見込めない団地については、入居者が退去後に用途廃止等を検討することになる。

企業誘致雇用対策 特別委員会

平成28年2月25日、県内の企業誘致の情勢等および波佐見町営工業団地における今後の見通しについて、長崎県産業振興財団や町担当者より説明を受けた。

傍聴者の声

3月議会を傍聴し、ひと言気づきのことを述べます。

議員の皆さんは町民の代表として町行政と議会の審議をなされる大切なお仕事とします。議会を傍聴し、議員の皆さんは町政や町民のため努力されていることに何時も感謝しています。町民の皆さんも議会の傍聴をされるよう期待します。

議会では、質問の要旨につき質疑応答をされていますが、各議員が真摯に努力されている生の声を聴くことは百聞一見に如かずで、感動しています。

今回は、介護保険事業について聴き、私達高齢者により勉強でした。私達高齢者は各自が介護予防のため健康に注意すべきと感じました。

また、現在議員で女性議員がなく、これから女性のかたの風が必要とあります。女性議員が数名なられることを望みます。

議員の皆さんに議会と町行政が車の両輪の如く波佐見町政のためご奮闘いただきますことをご祈念申し上げます。

町内80代 男性

議会の傍聴に

きませんか？

※日程はHPや町内放送でお知らせします。



議員活動報告

4月	3月	2月
29日 波佐見陶器まつり開会式	25日 東彼地区保健福祉組合3月定例会(川棚町)	1日 テーブルウェア・フェスティバル2016(東京都)
24日 身体障害者福祉会総会	24日 佐世保市東消防署落成式(佐世保市)	2日 町PTA連合会・総務文教委員会意見交換会
22日 議会広報調査特別委員会	20日 やきものの里波佐見ロードレース大会	8日 総務文教委員会
17日 ふれあい運動会・自衛隊父兄会定期総会	16日 議会広報調査特別委員会	12日 産業厚生委員会
15日 議会広報調査特別委員会	7日 予算特別委員会(9日)・議会運営委員会	16日 別府市議会行政調査 来町
14日 議員全員協議会	7日 議会広報調査特別委員会	17日 長崎県町村議会議長会定期総会(長崎市)
13日 産業厚生委員会	6日 交通安全祈願祭	18日 議会運営委員会・議員全員協議会
12日 総務文教委員会	3日 消防団入退団式	25日 企業誘致雇用対策特別委員会・大村東彼会(東彼杵町)
11日 議会広報調査特別委員会	3日 辞令交付式	26日 議会運営委員会
10日 婦人会文化祭及び総会	6日 交通安全祈願祭	28日 町壮年会駅伝大会
8日 東彼杵郡議長会定期総会(東彼杵町)	7日 全国棚田サミット実行委員会	
7日 東彼杵郡議長会定期総会(東彼杵町)	3日 消防団入退団式	
6日 交通安全祈願祭	1日 辞令交付式	

平成28年第2回定例会は6月初旬からの予定です。

編集後記

今春の桜は気候にも恵まれ、時季的に最高の開花となりました。桜花爛漫の下での中尾山桜陶祭は多くの買い物客で賑い、大盛況でした。

この4月に新たなスタートを切った新入生や新社会人たちも1ヶ月ほどが経ち、様々な取り組みに目が輝いています。

少子化社会の中でこれからを担って立つ若きチャレンジャー達に、ふるさとの未来を着実に拓いてくれるものと期待しています。



議長	川田保則
議員	尾上和孝
副委員長	百武辰美
委員	今井泰照
委員	石峰実
委員	中尾尊行

議会広報調査特別委員会

委員	尾上和孝
副委員	百武辰美
委員	今井泰照
委員	石峰実
委員	中尾尊行